

1 はじめに



すぎのこ学園は、中央療育センターの通園施設として設置された児童福祉法に基づく福祉型児童発達支援センター（旧難聴幼児通園施設）です。

通園施設として聞こえに障害をもった子どもたちの訓練・療育を行うとともに、中央療育センターとして、聴覚・言語障害児のためのことばの相談、保健診療による聴力検査、言語検査、外来訓練を行っています。

また、人工内耳を装用する子どもたちの訓練・療育も行っています。



2 施設の目的

聞こえに障害のある子どもたちのコミュニケーションやことばの力を育てることを目的として、保護者の方とともに通っていただきます。具体的には、補聴器を適合して残存聴力を活用したり聴力の適切な管理を行うことや集団の中でやりとりする楽しさを体験することで、社会参加意欲を高め、やりとりの力をつけ、ことばを習得する手助けをします。

また、保護者の方にも訓練・療育の場や勉強会に参加していただくことで難聴に対する知識を深めていただきます。

3 施設の概要

定員：30名

面積：1,258.20㎡
学園専有部分 219.89㎡
他の学園との共有部分 1,038.31㎡

職員：園長 1人 言語聴覚士 6人
指導員 1人 保育士 1人
耳鼻咽喉科嘱託医師 1人

4 入園するには



☆入園または見学を希望される方は、
すぎのこ学園(757-6133)または
中央療育センター 診療相談係(757-6126)
へご相談ください。

対象：聞こえに障害のある就学前のお子さん

費用：入園中の費用は、保護者の所得に応じて決められる利用料と食費を、出席した日数に応じて負担していただきます。

手続：電話予約→(見学)→診察・検査



家庭訪問による聞取り



※事前に「相談支援」の契約が必要です。

入園の決定



(利用計画案の作成)

※入園が決定されると、お住まいの区の役所から「決定通知書」と「通所受給者証」が送られてきます。

契約

5 療育・訓練指導



(1) 基本的日課 (午前クラスの場合)

9:30 *個別指導
10:30 体操・朝の会
うた
おはなし
課題

11:45 給食
自由遊び

13:00 *個別指導
14:00 降園

※個別指導は週に1回、*印のいずれかの時間で行います。

(2) 登園日数

学齢0歳児・・・週1回 (午前クラス)
1歳児・・・週2回 (午前クラス)
2歳児・・・週3回 (午前クラス)
3歳児・・・週3回 (午前クラス)
4歳児・・・週2回 (午後クラス)
5歳児・・・週2回 (午後クラス)

(3) 学園行事

季節の行事を通して体験を深めます。
主な行事：遠足・家族参観・運動会

クリスマス会など

(4) 主な検査・訓練装置

必要に応じ、聴力検査を行っています。

- ・乳幼児聴力検査装置 (COR、ピープシヨウ)
- ・標準聴力検査
- ・ABR、ASSR
- ・補聴器フィッティング装置
- ・各種訓練装置